

【宇和島市学習交流センター】選定及び審査基準

選定基準及び審査基準項目		配 点	
1	住民の平等な利用が確保されること。(宇和島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1号)		
	平等性の確保(利用者の平等な利用の確保についての考え方や取り組みは適切か。)	5	5
2	申請団体の計画する事業の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。(宇和島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2号)		
	(1)施設の経営方針(受託への熱意、意欲が感じられ、市の方針及び施設の設置目的・業務・現状を理解し、明確な将来展望をもち、団体の経営方針は指定管理者として相応しいものか。)	10	40
	(2)自主事業計画等(施設の効用を活用した具体的で実効性のある計画が示されているか。)	10	
	(3)利用促進への取り組み(利用者への情報提供等、安定した利用者の確保ができる提案はあるか。)	5	
	(4)サービスの向上(提案内容にサービス向上につながる創意工夫が認められるか。)	5	
	(5)利用者におけるニーズの把握と対応(利用者の要望や意見に適切に対応し処理できるか。)	5	
	(6)地域貢献度及び地元精通度(地元の企業や人材の活用等により地域との連携を図り、地域で事業を円滑に実施する能力を有しているか。)	5	
3	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。(宇和島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第3号)		
	〔物的能力〕		
	(1)申請団体の財務状況及び資金計画(団体の経営基盤は安定し、経営状況に問題はないか。)	5	15
	(2)類似事業の実績、ノウハウ(類似施設の管理実績があるなど必要な管理運営能力が期待できるか。)	5	
	(3)施設及び設備の維持管理に関する業務への考え方と取り組み(施設や付属設備の保守点検は必要な基準や仕様を満たすものか。)	5	
	〔人的能力〕		
	(1)管理運営体制(業務遂行に必要な職員体制、配置人員及び現場責任者や有資格者の配置の考え方は適切か。また、職員研修及び業務指導等に関する計画や方針は示されているか。)	5	15
	(2)個人情報の保護措置(個人情報保護措置について十分な配慮があり、必要な措置を講ずる提案がなされているか。)	5	
	(3)利用者におけるトラブルの未然防止や苦情処理の対処方法、利用者の安全確保と緊急時の対策(適切な対応に係る考え方は整理され、実施体制は確立されているか。)	5	
4	当該公の施設の管理に要する経費を縮減できる見込みがあること。(宇和島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第4号)		
	(1)管理運営経費の縮減方法等(経費縮減のための方策は適切であるか。)	5	25
	(2)収支計画(収支計画の内容が適正かつ実現可能であるか。)	10	
	(3)指定管理料(指定管理料の提案額は妥当か。) 「申請団体の指定管理料の提案総額①」と「全申請者における指定管理料提案総額のうち最低額②」により評価する。ただし、実現の可能性のあるものに限る。 【計算式 満点(10点)×②/①＝得点(少数点第1位四捨五入)】	10	
5	宇和島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第5号の規定を満たす団体であること。		
	(1)登記簿の全部事項証明書等による団体の役職員(特別職、議員の就任)の確認	適 ・ 否	
	(2)募集要項中の「応募資格」による資格要件の確認	適 ・ 否	
合 計		100点	100点